

# NJ 素流協 News

令和8年2月10日  
第253号

令和8年2月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

**東北地区原木トラック運送協議会(事務局・NJ素流協)「国有木材の効率的で安全な運送に向けた要望書」を東北森林管理局に提出しました**

当組合が事務局を務める東北地区原木トラック運送協議会(会長 松田光治 有限会社三栄興業代表取締役)は、原木トラック運送の効率化のため、継続的な要望活動を行っています。

今年度は、2月4日(水)、秋田県の東北森林管理局において、箕輪富男局長に「令和7年度国有木材の効率的で安全な運送に向けた要望書」を提出し、要望事項の説明と意見交換を行いました。

同協議会からは松田会長のほか16名、協議会事務局を務める当組合からは鈴木信哉理事長と野田秀一シニアマネージャーが出席しました。

東北森林管理局からは、箕輪局長、牛尾光森林整備部長、小倉茂森林整備課長、小笠原啓一資源活用課長ほか5名に対応いただきました。



箕輪局長(左)に要望書を手渡しました

## 【要望事項】

### 1. 林道整備について

①林道技術者育成プロジェクトチーム合同現地検討会の継続

林道を利用する様々な事業者間の連携を深めるため、合同現地検討会の継続開催や、原木輸送に関する現地研修を組み込んだ職員研修カリキュラムの採用を要望しました。

②林道整備・補修等の碎石(岩ずり)の利用

合同現地検討会(素流協News第250号参照)で説明をいただいた、採石の選択、再生碎石(RC碎石、鉄鋼スラグ、カリウムスラグ)等の利用方法について、これらの情報を林道整備・補修等の事業者等にも共有し、復旧工事等に多く用いられている「岩ずり」と「地利芯」を活用した林道施策を要望しました。

③林道からの安全確保(注意喚起看板)の設置

林道通行の安全確保を図るため、危険箇所「トラック出入り口」等の注意喚起の看板設置を要望しました。

### 2. 生産事業について

①安全な植積検討会の開催

岩手南部森林管理署の採材現地検討会(素流協News第250号参照)にて、積込み時の留意点や車載グラップルの可動範囲、植積設置場所等の講義を担当。

このような「安全で搬出しやすい植積」を広く共有できるように検討会の開催を要望しました。

②林道管理・運用における連携及び効率化

安定供給と林道利用の効率化を図るため、各森林管理署の販売担当者と林道担当者の更なる連携や、土場・林道状況の情報共有を要望しました。

また、既存林道の補修等の小規模工事に柔軟に対応できるように、請負事業者、土木事業者、建設事業者等への「時間チャーター方式」等の検討を要望しました。

3. 中間土場の設置について

①大型トラック等の直送可能な中間土場設置の継続

東北地域の各所に設置されている大型トラック、フル・セミトレーラ対応の中間土場は、原木輸送の効率化に不可欠な拠点となっていて、利用者からも好評のため、中間土場の設置を引き続き要望しました。

4. 国有林請負生産丸太の「中出し運搬事業」の確立について

①中間土場までの中出し運搬業務(入札)

原木輸送において、「山土場から中間土場」への横持ちと「中間土場か

ら最終需要先(工場)への分業は、サプライチェーン全体の効率化につながる」とともに、この分業が「中出し運搬」として新たな職種を生み、ドライバー雇用にも繋がるため、中出し運搬業務(入札)を要望しました。

5. 森林・林業木材産業グリーン成長総合対策事業について

①原木トラック購入補助事業の継続

原木トラック購入補助事業の継続及び緑ナンバー車両への重点的な補助金の確保と、補助制度に関する情報提供・PRを要望しました。

6. 貨物自動車運送事業法改正について

①緑ナンバートラックの利用促進

令和8年4月1日から、貨物自動車運送事業法の一部改正法が施行され、無許可で有償貨物運送行為を行う「白ナンバートラック」への規制が強化されます。

【法改正の主な内容】

①委託回数制限に努力事務(下請けが2次まで)

- ②実運送管理体制管理簿の義務対象拡大(第1種・2種)でも実運送管理体制簿作成の義務付け、運行管理簿の作成
- ③白トラ規制の強化(白ナンバー営業の規制強化)
- ④許可更新制度の導入(5年ごとの許可申請)
- ⑤適正原価を下回る運賃の禁止
- ⑥ドライバーの適切な処遇確保の義務化

特に、自社生産した原木を自社車両(白ナンバー)で運搬するケースや、下請け構造で成り立っている輸送体制は、これらの規制強化への対応が急務となるため、国有林の入札・委託販売・システム販売等に該当する事業者への原木運送について、情報提供及び緑ナンバーへの移行促進と周知徹底を要望しました。

この後さらに、協議会メンバーが、各種道路の運用上の問題や、林道地図の改善等について意見を述べました。箕輪局長からは「皆

様の協力があつて、安定的に運んでいたにしている。改善するところも多いが、現場から直接話を聞くことは有意義なこと。今後このような場を持ちたい」とのお話がありました。  
また、山火事予防として、火気の取り扱いに注意し、山で煙を見たら連絡をお願いしたいとのことでした。



意見交換の様子

今回の表敬訪問に際し、箕輪局長及び東北森林管理局の部署担当の方々には、ご多忙のところ対応いただき、改めて御礼申し上げます。

# トピックス

## 令和7年度森林林業中央 研修会が開催されました

1月16日(金)、東京都で、全国素材生産業協同組合連合会と全国国有林造林生産業連絡協議会主催の「令和7年度森林林業中央研修会」が開催され、当組合からは組合員・事務局役職員合わせて25名が出席しました。

### 【研修内容】

▽日本の森林・林業と木材利用  
林野庁 林政部 木材産業課長

間島 重道 氏

▽国有林野事業の展開方向について

林野庁 国有林野部 業務課長

岡村 篤憲 氏

▽機械開発のあり方と新しい林業機械

国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所 林業工学研究領域 研究専門員

陣川 雅樹 氏

▽森林・林業を支える外国人財を受け入れた企業の声と制度のこれから

三好産業株式会社 取締役

有馬 隆成 氏

アジアアグリ協同組合 九州支部 支部長

塚本 信也 氏

▽これからの林業を考える

一般社団法人 日本木質バイオマスイエネギー協会 会長

酒井 秀夫 氏

## 第6回スギ高樹齢原木展示 即売会が開催されました

1月30日(金)、秋田県能代市で、

「第6回スギ高樹齢原木展示即売会」が、「第31回東日本銘木展示会」が、

初市特市(協同組合 秋田県銘木センター主催)と併せて開催されました。

今回は、鈴木理事長ほか、営業

企画部職員3名の計4名が原木競りの様子や製品を見学しました。

近年、良質な高樹齢原木の入手が困難になっており、銘木を扱う

製材所での原木調達需要が高まっていることから高値販売が期待され、N J素流協からは、5組合員の出品がありました。



会場内の原木及び製品

の皆様、ありがとうございます!!

引き続き、高齢級スギ出材予定者へご相談ください。

組合もメンバー  
当協力  
出品!

**モクコレに大船渡山火事被害木を利用した製品を**

2月12日(木)〜13日(金)、東京都で開催される「モクコレ2026」において、昨年2月に岩手県大船渡市で発生した山火事の被害木を使用した製品が出品されます。モクコレとは、日本各地の木材製品が集まり、木材の需要喚起と利用拡大を推進する、国産木材の展示商談会で、今年は「国産木材が切り拓くミライの産業・社会・暮らし」をテーマに、全国39都道府県から出展予定です。

この中で、岩手県林業振興課は、大船渡市山火事被災木の活用を提案するブースを出展。岩手県や大学による試験研究により、健全木と同等の強度が証明された被害木や、被害木を使用した合板等の製品を展示し、安全性・活用性をPRします。

# 国有林「昭和100年記念分収造林」の公募が始まる

【国有林の分収造林制度とは…】  
造林者（国以外の者）が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益（販売代金）を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分収する制度。

林野庁では、昭和100年の機運を盛り上げ、地域と国が協力して次世代へ継承する森林を育てる象徴的な取組として、全国の国有林において、「昭和100年記念分収造林」を実施、その公募が各森林管理局で始まりました。

## 「昭和100年記念分収造林」の公募概要

### 【募集期間】

令和8年1月～12月

### 【事業内容】

① 植栽する樹種は、国と造林者が

協議して決定

② 対象面積は、原則1ha以上

③ 契約期間は最長80年

④ 造林に要する費用は造林者負担

⑤ 収益の分収割合は、造林者が8…

国2（北海道は9…1）

⑥ 分収木（植栽された樹種）は、

国と造林者の共有

⑦ 「昭和100年記念分収造林」

と記載した標識を分収造林地に設置

置

※標識の設置に当たっては、記念

分収造林の名称に加えて「〇〇の

森」、「〇〇記念林」等の文言を記

載することも可能。



また、「昭和100年記念分収造

林」の中でも、以下の3つの要件

をすべて満たしたものは、「グリー

ン・シェアリング」と呼ばれます。

## 「グリーン・シェアリング」になる条件とメリット

① 長期契約（60年以上）による環境への責任の共有

長期契約により、造林者と国が協力して環境（森林）を次世代に継承する責任を分かち合う（契約延長も可能）。

② 環境に配慮した森林施業の実施

1 伐区の主伐面積が5ha未満。  
また、主伐の実施にあたっては、伐採区域の分散化や保護樹帯の設置など、森林の公益的機能の持続的発揮を図りつつ、林地保全に配慮した森林施業を実施すること。

③ 多様な樹種（広葉樹）の植栽

針葉樹に偏らず、広葉樹を含む多様な樹種の植栽を推進し、生物多様性や景観、地域性を重視した森林づくりを目指す。

「グリーン・シェアリング」では、

環境貢献度（分収造林契約による水源涵養機能、環境保全機能等の評価を数値化したもの）が評価さ

れ、そのお知らせが来ることで、環境の取組をアピールできるといふメリットがあります。

分収造林地で行う造林・保育には、造林補助制度を活用することも可能!!



詳しくは、左記林野庁HP「昭和100年記念分収造林」（グリーン・シェアリング）ポータルサイトをご確認ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/katuyo/kokumin\\_sanka/bunshu\\_zorin/greensharing.html#syouwahyakunen](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/bunshu_zorin/greensharing.html#syouwahyakunen)



また、分収造林制度に関心がある場合は、管轄地域の森林管理局にお問い合わせ下さい。

林野火災予防のための新たな取組が始まっています  
引き続き山火事予防に努めましょう！

①「林野火災注意報」と「林野火災警報」

消防庁と林野庁の共同による「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を受け、消防庁が「林野火災注意報」と「林野火災警報」を創設、令和8年1月から、全国の自治体で、火災予防条例に基づき運用が順次始まりました。

一方、林野火災警報の発令時は、屋外での火の使用が禁止されます。火の使用の制限に違反した場合は、消防法違反として30万円以下の罰金又は拘留に科される場合があります。

山林に立ち入る前に、注意報・

警報の情報について確認することで注意を払い、山火事発生予防に努めましょう。

【林野火災注意報・林野火災警報発令時における屋外での火の使用制限の例】

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙しないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて市(町・村)長が指定した区域内において喫煙しないこと。
- ⑥ 残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること。

※市町村により、条例の制定状況や、注意報・警報の発令指標、火の使用制限の内容等は異なります。詳しくは市町村・消防本部のHP

等でご確認ください。

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を受け、気象庁は消防庁及び林野庁とともに、新たな注意喚起の取組を令和8年1月から開始しています。

②「少雨に関する気象情報」を利用した林野火災への注意喚起(1月～5月まで)

気象庁ではこれまで林野火災を明示した情報を発表していませんでしたが、今後は、記録的な少雨時に発表する「少雨に関する気象情報」において、新たに林野火災を明示して火の取扱いの注意喚起を行います。

③臨時の記者会見の開催(1月～5月まで)

少雨の地域に全国的な広がりがある場合には、気象庁は消防庁及び林野庁とともに合同記者会見を開き、気象状況等を解説すると

もに林野火災への注意喚起を行う新たな取組を開始します。

④林野火災予防ポータルサイトの開設

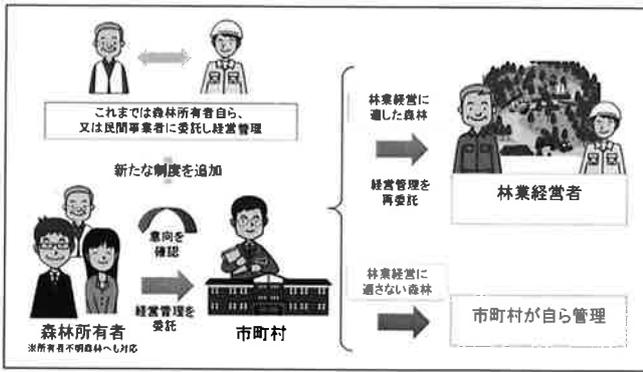
気象庁ウェブサイトにおいて、乾燥注意報、強風注意報の発表状況や降水量等の各種気象情報を集約した林野火災予防のためのポータルサイトが開設されています。

気象庁HP  
林野火災予防ポータルサイト  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>



⑤SNS等による情報発信の強化

記録的な少雨時や林野火災の多発時にX(旧Twitter)等を通じた注意喚起が行われています。



森林経営管理制度の概要図

林野庁HP (<https://www.rinya.maff.go.jp/index.html>) より

# お知らせ

遠慮なくお気軽にどうぞ!

「意欲と能力のある  
林業経営体」の  
登録申請について  
ご相談ください

令和元年度から始まった森林経営管理制度は、経営管理が行われない森林を、市町村が森林所有者から委託を受け、さらに「意欲と能力のある林業経営体」に再委託する取組です。

市町村から再委託を受けること

ができる「意欲と能力のある林業

経営体」については、県が公募及

び登録を行っています。

「意欲と能力のある林業経営体」

に登録されると、国や県の支援事

業における加點評価や、農林漁業

信用基金の一部の融資を低利で受

けることができる等のメリットが

あります。

NJ素流協では、組合員の皆様

の登録を奨励するとともに、登録

申請に関する情報提供も行います。

相談等ございましたらお問い合わせ

してください(019-652-17

227)。

## 「自己研鑽研修助成金」 の申請について

当組合員の役員・従業員が技術

や知識向上のため、外部研修会等

に参加した場合や、独自に研修会

等を開催した場合、その経費の一

部を助成します。

申請期限は2月末日までとなっ

ておりますので是非ご活用くださ

い。

詳細については経営企画課 吉田

までお問い合わせください。

## 営業部からのお知らせ 2月時点の樹種・材種の 不足状況について

2月10日時点での、樹種・材種

の不足状況について以下の通りお

知らせします。

### ●集成材用

スギ4m材・2m材(一部の工

場ではカラマツ4m材)の原木が

不足しています。

### ●合板用

合板工場の生産調整(減産)は

常態化し、依然としてスギの納入

制限が続いています。

しかし、カラマツ・アカマツの

樹種については在庫が少なく、引

き合いは強い状況です。

### ●製材用

製材用の原木は全体的に不足の

状況。特に、スギ3m材、3・6

5m材の引き合いが強い状況です。

また、小径のスギ・カラマツ4m

材(8~16cm)も不足しています。

### ●チップ用

低質材(チップ用)を必要とす

る製紙工場・バイオマス工場・お

が粉工場の原木及びチップの引き

合いが強まっています。

この要因は、円安による輸入チッ

プ・PKS・ペレット価格の高騰

から、国産材へのシフトに加えて、

工場の増設により増大したチッ

プ需要に対し、供給が追いつかな

いためであり、この状況は当面続

くと考えられます。

出荷のご相談やご不明点等ござ

いましたら、NJ素流協営業企画

部までお問い合わせください(0

19-652-17227)。

何卒ご協力をお願いいたします。



ちよつと気になる木の話

スギの曲げ強度は  
本当に弱いのか？  
— 樹種別に拘り続けて  
いいのでしょうか？ —

4号特例の見直し、非住宅建築物、中高層建築物の増加等、構造設計に関わる木材の強度問題は大きくなってきている。こうした中、強度を示す指標は樹種毎となつて、変わっていない。今まで、常識的な代表例としては、米マツは強く、スギは弱いとなる。スギは、どうして弱いのか？

試験データを見れば当然でしょう！と言われるかなあ。よく見るスギの試験データを見ると、強度分布はバラバラで強弱の巾が極めて広い。ここから、保証できる強度になると95%の下限値に線が引かれていたと思う。

スギは、鹿児島県から北海道まで分布が広く、日本海側、太平洋側も広く分布しているが、種苗の出入りが定められているのは、表スギと裏スギとの違いもある。

試験データを見れば、極めて高いデータもある。それなら、高いエリアを明らかにして、強度を変更することも可能である(強度の弱いエリアの反発は必須である)。実は、昭和末期に、全国で強度試験が出来る各県試験場で調査したことがある。しかし、発

表はできなかった。弱いデータが出た県庁からストップがかかった。理由は、挿し木造林が中心で「何でこんな強度の弱いスギを県庁は一斉に植えさせたんだ」との造林サイドからの心配の声だったのである。

でも、MSR(機械等級区分)なら問題はない。MSRは自動でできる。かつて、高知県の嶺北地域の工場で、自ら機械を改良して角材に色別マーキングを行っていた製材工場もあった。

この社長は、自分が関わっている原木市場では、丸太を打撃して強度区分のマーキングをしていたが、世の中に広まることはなかった。

特に、今は集成材用ラミナはチャンスである。岩手県の試験場でカラマツの強度試験を行ったが、木取りによる髄を含む、髄を含まないラミナ強度を分けたデータを見れば、明らかに強度データは異なる。とすれば、スギも木取りを工夫してMSRで測定・分別すれば、現在のスギ強度とは全く異なる製品が出来ることとなる。いつも「やるのが20年早い」と言われてきたが、構想してからもう40年近くになる。さすがに「もうその時期でしょう！」  
このMSRをやれば、カラマツ、アカマツも米マツより高い強度の製品が出来るのではと夢叶うバラ色の想像をしている。若

い頃、港湾埠頭に行き、米マツ丸太を見た。当時の米マツは、目が詰んで太いオールドグロスの米マツで立派であり、国内の若い人工林スギとは明らかに差があった。今、セカンドグロス、サードグロスと言われて、当時のオールドグロスの米マツとは明らかに見た目から異なっている。今の米マツの強度は、オールドグロスと同じ強度なのか？試験データ再チェックもあかなあ(専門家ではないが)。

次に、防腐蚀性も含めたスギの話である。かつての古い時代の独立基礎時代の土台には、ヒバ、クリ、ヒノキ、ケヤキ等が使われていた。これらの樹種は、鉄道の枕木に利用され、雨ざらしでも大丈夫とされている。この土台利用の1つに、スギの赤身土台があった。

現在、土台は、米ツガからヒノキにシフトしているが、スギの赤身土台はない。先ほどの昭和末期に、スギの赤身土台復活を夢見た。試験データのない江戸時代以前から、スギの赤身土台が使われていたのは、長年の経験上、利用できるとされていたからだと考えたのである。そこで、スギの赤身土台の強度・防腐のデータが無いかと相談していた。そうしたら、徳島県の試験場にあるとの話を聞いて、全木連の水越専務さんにデータ資料のゲットをお願いした。回答は、「研究者が退職して、そのデータごと持ち帰ったので、資料はゲットできません

ん」だった。極めて残念な思い出である。しかし、過去の利用の歴史には裏付けがあると確信している。ただ、この強度・防腐性能にしても、樹種毎に定められている。同じ樹種でも、芯材と辺材、赤身と白太というように分類することは全くないと思う。うくん、難しいかな。でも、これをデータをとって実現すると、ヒノキ資源の少ない東北・北海道での土台の国産材化への一助となることは間違いないと確信している(※宮城県の特産メーカー品はありますが)。

宮崎県の飴肥杉が船材に利用されていたのは、水に強いからだし、千葉県の山武杉の黒芯の評価が高いのも歴史から科学の証明が必要かと思う。海岸線の家の壁に、焼きスギといわれる杉板を焼いて張られているのも、潮風に強いからでしょ!!家の周りの囲みフェンスも焼き杉が使われていました。雨にも強かったかなあ。

最後に、樹種だけで一律に強度、防腐、耐久性をみる時代を終えて、木取りの仕方、使い方、方、樹種を活用する時代が来たと確信している。世界中から、各種性能に優れた樹種丸太・木材製品を輸入することがベストだった時代が終了に近づいているのである。

今をときめく圧密木材も、昭和末期、奈良県の試験場がやっていた記憶があり、耐火木材も三重大学だった気がする。林産技術開発チャレンジする地方のトップランナーにも再度期待したい。

令和8年1月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	12,143	100.3	80.7	12,648	73.8	107.7	24,791	84.8	92.5
カラマツ	5,078	90.3	99.9	1,036	209.1	1,149.9	6,114	99.9	118.2
アカマツ	1,772	59.1	51.6	66	283.2	35.8	1,838	60.9	50.8
その他	18	51.0	19.6	245	152.9	94.7	263	134.1	74.6
合計	19,012	91.6	80.4	13,995	78.6	114.0	33,007	85.6	91.9

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,259	21.2	43.0
カラマツ	2,485	30.5	77.0
アカマツ	942	79.7	79.4
その他	1,021	55.0	136.7
合計	5,707	33.3	70.6

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m <sup>3</sup> )	製材・集成材・その他用 (m <sup>3</sup> )	計 (m <sup>3</sup> )	燃料用 (t)
スギ	118,682	158,670	277,352	37,298
カラマツ	61,049	5,004	66,053	42,544
アカマツ	23,465	331	23,797	9,480
その他	155	2,603	2,758	9,015
合計	203,351	166,609	369,960	98,337
目標達成率 (%)	81.3	90.1	85.0	81.9
計画量	250,000	185,000	435,000	120,000

注)\*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和8年2月の需給動向】

- 製材・集成材・LVL工場ではスギ原木不足が続く。原木在庫は減少しており、請負生産者の納入に期待する。
- 合板工場はカラマツ・アカマツの原木在庫が少なく引き合いは強い状況。スギは依然、納入制限が続く。
- カラマツは、集成材・合板工場で引き合いが急増した。4月以降は一時落ち着く見込み。

耳からウロコ

高尾山と京王電鉄

— 意外な場所で、前進した! —

とある時、新宿の名前がづく製品市場の代表者から、新宿〇〇〇〇クラブの会議で、木造・木質化の最新の話をして欲しいとの要請があった。新宿の〇〇クラブ経済人の集まりだった。

説明の後、リーダーだった京王電鉄の人から相談があった。京王電鉄で、一番運賃が高いのは、新宿駅から高尾山口駅である。高尾山口駅は高尾山の登山・観光客に沢山来ていただいて稼ぎ頭である。高尾山は国有林で、東京に極めて近い緑豊かな山で喜ばしい。そこで、高尾山口駅を木材利用駅舎にしたい。併せて、近くに木材利用の温泉も計画している。その他にも、高尾山のゴミ処理を京王電鉄で取組みさせていただきたいとの話だった。当然、グッドアイデアで応援したいと話をしたのである。

結果、木造建築で有名な隈研吾(くまけんご)さん設計の建物となった。高尾山のケーブルカーの会社も京王電鉄が中心の会社である。高尾山口からケーブルカーの駅までの間の商店街も、門前町風の気配がただよっている。元々JR高尾駅から北側には、森林総研多摩森林科学園や森林技術総合研究所もある。この横に多摩公園もあり、かつての御料林だったことがわかる。この手前にあった旧東京宮林局の施設は、高尾山口前からケーブルカー入口の近くに移転し、高尾ふれあいセンターとして、高尾山に関わる様々な展示もされており、一度訪ねてみてはとお勧めしたい所である。高尾山には、林野庁の公務災害殉職者の慰霊碑も建ち、毎年慰霊式が行われている。高尾山の関係者からの依頼もある。登山道脇の支障木伐採・枝下ろしの話もあるが、展望台からの風景に対して木が大きくなりすぎて、何本か伐つて欲しいなど観光地としての要望もある。東京都心に極めて近い緑の体験場所、本当に素晴らしいのである。

こうした場所で、高尾山口駅を考えると、京福電鉄鞍馬、貴船に関する駅や、東武電鉄日光駅等緑豊かな観光地の駅や周辺施設は、木造・木質化を望むこととなるキッカケでもある(大井川鉄道、南阿蘇鉄道、富士急行、箱根登山鉄道等色々あるかも)。例示の関係者の、「高尾山口駅に負けてたまるか」が夢である。

この時に京王電鉄の人が述べた最後の決意の言葉は忘れられない。「新宿のと真ん中に、木造の老人介護施設を造りたい。京王電鉄の駅そばに「実現できたかなあ〜?耐火・防煙の木造・木材技術が新時代に突入し、実現の可能性は高い。」

今思えば時代の先頭であった。先頭を走れたのは、天下の高尾山と京王電鉄のリーダーの先進性かな〜! 来訪者の途絶えない登山・観光客のおかげが今も変わらぬ根本でした!!